

**香川県園芸総合センター整備事業実施業務に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について(公告)**

次のとおり企画提案方式により受託者を公募する。

令和6年2月13日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県園芸総合センター整備事業実施業務 (以下「本業務」という。)
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 21,903,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 「香川県園芸総合センター整備事業実施業務仕様書」(以下「仕様書」という。) のとおり

2 応募資格

本業務に応募できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は本業務の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県建設工事指名停止等措置要領(昭和59年香川県告示第456号)による指名停止期間中でない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者。(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。)
- (6) 複数の事業者により構成される共同企業体である場合は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- ①構成するすべての事業者（以下「構成員」という。）の間で役割分担や業務方法などを明確にした協定書を締結していること。
- ②構成員は、3者以下であること。
- ③構成員は、業務委託において当該共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うこと。
- ④構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。
- ⑤構成員は、上記(1)～(5)に掲げる事項を全て満たしていること。

3 応募資格要件の確認

(1) 応募意思表明書の提出

①提出書類

○応募意思表明書（様式1）

※本業務公募に参加を希望する者は、香川県園芸総合センター整備事業実施業務企画提案書（以下「企画提案書」という。）の提出に先立ち、応募意思表明書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出すること。

- ・香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書（応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。）
- ・法人である場合は登記事項証明書（応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。）

○誓約書（様式2）

○応募者概要書（様式3）

②提出先 下記「10 応募・照会先」のとおり

③提出方法 持参、郵送又は電子メール（期限内必着）

○持参、郵送又は電子メールにより提出すること。電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。なお、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）及び登記事項証明書については、持参又は郵送により提出すること。

④応募意思表明書受付期間

【持参の場合】

（受付期間）令和6年2月13日（火）から令和6年2月20日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く）

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和6年2月13日（火）から令和6年2月20日（火）17時まで

(2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、2月21日（水）までに応募資格の確認結果を通知する。

(3) 応募資格要件に適合した者（以下「応募資格適合者」という。）に限り、企画提案書を提出することができる。

4 現地説明会

応募意思表明書を提出した者を対象に現地説明会を行うものとする。

(1) 申込方法

参加を希望する者は、令和6年2月20日（火）（17時必着）までに現地説明会申込書（様式4）に必要事項を記入し、下記「10 応募・照会先」に提出すること。日時及び場所は、申込者（ただし、3の(2)で応募資格要件に「不適合」となったものを除く。）に対して連絡する。

(2) その他

- ①参加できる人数は、3の(1)の応募意思表明書を提出した者につき2名までとする。
- ②現地説明会当日、公募公告等の資料は配付しないため、各自で持参すること。
- ③現地説明会は、原則として天候状況に関わらず実施するため、汚れても差し支えない服装で参加すること。
- ④当日は、マスク着用の上、体調が優れない場合や、熱が37.5度以上ある場合は、参加を見合わせる。

5 質問受付及び回答方法

応募意思表明書を提出した者で、本応募に関して質問がある場合は、2月13日（火）から2月20日（火）17時までの期間に、質問書（様式5）により、下記「10 応募・照会先」あて、ファクシミリ又は電子メールで問い合わせることができる。

なお、受け付けた質問は、2月28日（水）までに、応募資格適合者全員にファクシミリ又はメール等で回答するものとする。

6 香川県園芸総合センター整備事業実施業務企画提案書の提出

応募資格適合者は、次の各項や別に定める「香川県園芸総合センター整備事業実施業務仕様書」を参考として企画提案書を作成し、添付資料を添えて、下記「10 応募・照会先」まで、持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類

- 企画提案書は任意様式とし、「8 選定方法」の(1)の規定に基づき開催する香川県園芸総合センター整備事業実施業務事業者選定委員会において選定委員が「9 審査基準」の(1)の規定に基づき行う評価に資することができるよう、例示や図を活用し、業務の効果も記載するなど、できる限り具体的に作成すること。
- 1者につき1提案とすること。
- 提出部数9部（正本：社名印・代表者印あり1部、副本：社名・印鑑なし8部）
- 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- 企画提案書に以下の資料（任意様式）を添付すること。

①施設等の新設	<p>○デザインコンセプト（適宜、デザイナーの情報を記載すること。）</p> <p>○アーチ型看板・正門看板・実習館アプローチ看板・立型案内看板・テーブル型案内看板・壁面アートのデザイン、構造（平面図、立面図、側面図）</p> <p>○主要材料表（材質、概算重量等を記載すること。）</p> <p>○色の分かる資料（色見本の添付、色番号の記載等によりわかりやすいものとする。）</p> <p>○維持管理に関する考察</p> <p>○工程表（作業項目、担当、日程）※設計・制作・設置の所要日数を明記すること。</p> <p>○見積書（任意様式）（詳細は以下のとおりとする。（※））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出部数9部（正本：1部、副本：社名・印鑑なし8部） ・見積書の正本には代表者の職・氏名を記載の上、押印すること。 ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。 ・見積書の宛名は、「香川県知事 池田 豊人」とすること。
②プレオープン式典の開催	<p>○工程表（作業項目、担当、日程等）</p> <p>○見積書（任意様式）※詳細は①と同様とする。</p>
③リーフレットの制作	<p>○施設 PR リーフレット紙面案</p> <p>○工程表（作業項目、担当、日程等）</p> <p>○見積書（任意様式）※詳細は①と同様とする。</p>
その他添付が必要な書類（任意様式）	<p>○事業者概要（設立年月日、資本金、従業員数）</p> <p>○業務実施体制</p> <p>○類似業務の実績内容（実施年度、業務名、業務発注元、業務概要）</p>

(2) 受付期間等

（受付期間）令和6年2月26日（月）から3月15日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く）

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時

(3) 留意事項

- 応募資格適合者であっても、受付期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、受付期間経過後は、企画提案書を受理できない。
- 企画提案書は、A4判（縦置・横置、縦書・横書は自由。）とし、文字サイズは12ポイント以上とする。原則片面表記とするが、添付書類等でこれによることができない場合は、この限りでない。
- A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- 記載内容は原則企画提案書様式本体に記載するが、詳細事項など様式本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を様式本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙1を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙1」と記載すること。

別紙は企画提案書本体の後に、番号順に添付すること。

○企画提案書本体及び別紙をまとめて、左肩一か所をステープラー止めし、表紙を除く企画提案書様式本体と別紙の用紙下中央に、通しでページ番号を記載すること。

7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告等で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。
- (5) 「8 選定方法」の(2)の規定に基づき開催するプレゼンテーションに出席しなかったとき。

8 選定方法

- (1) 香川県園芸総合センター整備事業実施業務事業者選定委員会の開催

企画提案書の提出後、「香川県園芸総合センター整備事業実施業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において企画提案書の内容を審査の上、契約候補者を選定する。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、契約候補者なしとする。

- (2) プレゼンテーション

選定委員会の審査においては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明を実施し、終了後に審査委員が質問を行う。提案内容の説明は、本業務を実施する時の責任者が行うこと。なお、プレゼンテーションは、3月下旬に予定しているところであり、実施方法や日時については、企画提案書の受付期間経過後に応募者に連絡する。

- (3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に文書で通知する。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とし、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定する。なお、合計得点が最も高い応募者が2者以上あるときは、委員の協議により契約候補者を決定する。

(1) 評価項目

	評価項目	審査のポイント	評価基準	乗数	配点
1	地域経済への貢献等に関する評価	県内企業（香川県内に本店又は主たる事務所を有する法人等）の活用、県民の雇用の活用など県内経済の活性化に配慮しているか。	1～5	×1	5
2	企画内容に関する評価	リニューアルの目的・コンセプトを踏まえた、独自性の高いデザインとなっており、強く印象に残るものであるか。		×3	15
		周辺景観と調和したデザインとなっており、とともに、周辺からの見え方（視点場）が考慮されているか。		×3	15
		多くの人が訪れたいスポットとしての魅力があり、写真映えや発信力の高い使いわれ方（SNSでの情報拡散）が期待できるデザインとなっているか。		×3	15
		建造物は耐久性・耐候性を有しており、維持管理まで考慮されたものとなっているか。		×2	10
		式典進行を的確に遂行でき、式典参加者が心に残る企画を立案しているか。		×2	10
		リーフレットはレイアウト等に工夫があり、写真と活字のバランスが美しく読みやすいか。また、難解な表現を避けるなど、文書作成を行う文章力があるか。		×2	10
3	実施主体に関する評価	業務の実施体制及び実施スケジュールが具体的に示されているか。また施工業務においては業務の安全かつ着実な履行が期待できるものとなっているか。		×1	5
		現場施工に伴う公園利用者への安全確保や規制期間等について適切な対応がなされるものとなっているか。		×1	5
		過去の類似業務等の実績から、確実に委託業務を遂行できる能力・経験を有しているか。		×1	5
4	経費の積算に関する評価	提案内容に対し、経費が適切に積算されているか。 積算内訳及び根拠が明確に示されているか。	×1	5	
合 計					100

【評価基準】

- 5点：非常によい（効果的な）内容である
- 4点：よい（効果的な）内容である
- 3点：普通
- 2点：劣った内容である
- 1点：非常に劣った内容である

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定する。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

香川県農政水産部農業経営課 普及・研究グループ

TEL：087-832-3404

FAX：087-806-0203

Email：noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

11 スケジュール

公募資料配布、応募登録、質問受付	令和6年2月13日（火）～20日（火）17時
応募資格要件の確認結果通知	令和6年2月21日（水）
現地説明会の実施	令和6年2月22日（木）又は2月26日（月） （参加者に別途通知する。）
質問への回答	令和6年2月28日（水）
企画提案書受付期間	令和6年2月29日（木）～3月15日（金）17時
選定委員会	令和6年3月下旬（予定）
企画提案書審査結果通知	令和6年3月下旬（予定）
見積書を徴収	令和6年3月下旬（予定）
契約締結	令和6年4月上旬（予定）

12 契約の締結

選定した契約候補者と県が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する（香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある）。電子契約は否とする。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と県との協議により最終的に決定する。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合は、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

本件公募は、この業務の契約に係る令和6年度当初予算が議会で可決され、当該予算の執行が可能になったときに効力が生ずるものとする。